

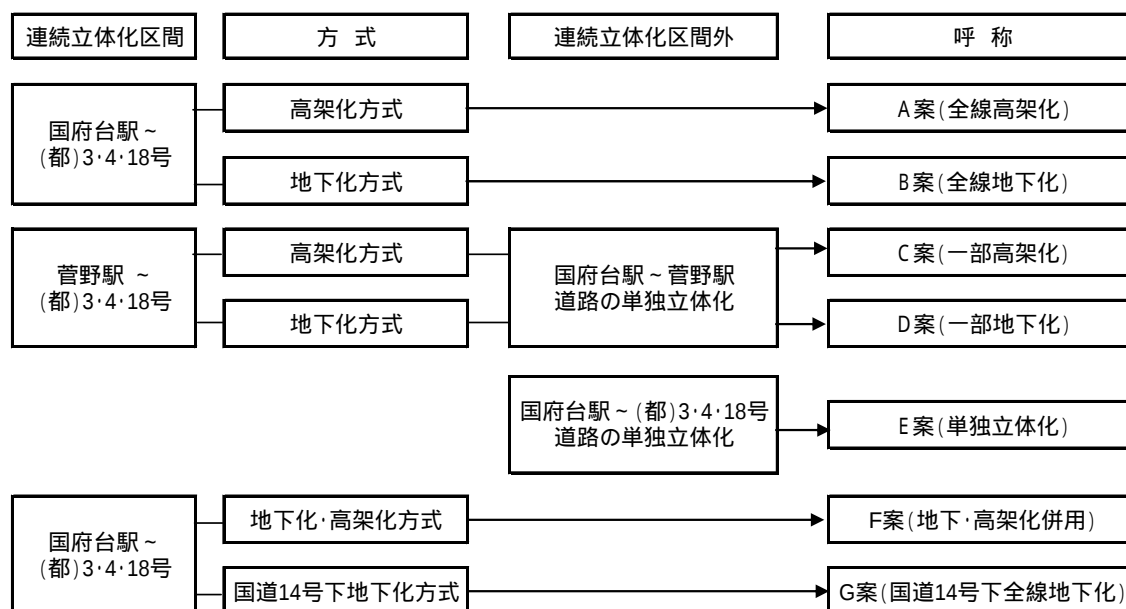
2 ルート設定

立体化案は、東京方面から江戸川を渡った国府台駅が高架構造となっていることから、西部は国府台駅を始点とし、東部は現在事業中の3路線（外環道路、(都)3・4・18号、(都)3・5・26号（木下街道））整備によって、税務署通り（京成八幡第9号）と木下街道（鬼越第6号）のボトルネック踏切が改善されることを踏まえ、終点は(都)3・4・18号までとしたなかで、連続立体化として考えられる以下の7案について検討しています。

なお、連続立体化区間は、国府台から都市計画道路3・4・18号までの全線を立体化する場合と、単独立体化（アンダーパス）で整備される外環道路より東側の菅野駅から都市計画道路3・4・18号までを連続立体化する区間とします。

また、連続立体化以外の手法として、現在整備されている3路線が単独立体化であることを踏まえ、その他の主要道路を単独立体化する案も含めています。

立体化案の分類



■ (参考)構造イメージ図

(トンネル構造となる地下化は、地表面利用のイメージとなるため、ここでは省略しています。)



高架化イメージ



単独立体化（アンダーパス）イメージ